

2023年度上期における船員保険事業の実施状況等について

基盤的保険者機能関係

事業計画における主な重点施策

(1) 正確かつ迅速な業務の実施	(4) 返納金債権の発生防止の取組の強化	(7) 福祉事業の効果的な実施
(2) 適正な保険給付の確保	(5) 債権回収業務の推進	(8) サービス向上のための取組
(3) 効果的なレセプト点検の推進	(6) 制度の利用促進	(9) 健全な財政運営の確保

主な事業の実施状況・実績等

(1) 正確かつ迅速な業務の実施

- サービススタンダード達成状況: 100%
- 保険証の3営業日以内の送付: 100%

(3) 効果的なレセプト点検の推進

- 資格点検について、資格喪失後受診の疑いのあるレセプトの照会等を174件実施した。(2022年度上期: 699件)
- 外傷点検について、外傷点検については、対象者へ負傷原因の照会を395件実施した。(2022年度上期: 526件)
- 内容点検について、外部事業者が査定率向上に積極的に取り組むよう、査定率に応じた委託費の支払方法として実施した。

(5) 債権回収業務の推進

- 文書による納付催告について、他の郵便物と見分けがつくよう、オレンジ色かつ規格外サイズの封筒に同封し催告を行った。

<債権回収状況>

年度	現年度分			過年度分		
	調定額	回収額	回収率	調定額	回収額	回収率
2022	62百万円	47百万円	75.9%	76百万円	6百万円	7.5%
2023	48百万円	36百万円	76.4%	112百万円	8百万円	7.7%

(6) 制度の利用促進

- 高額療養費が未申請の方に対し、731件の申請勧奨を行った。(2022年度上期: 580件)
- 限度額適用認定証の制度周知等を行い利用促進を図った。
認定証の交付枚数: 1,466枚 ※交付日ベース (2022年度上期: 1,945枚)
- 被保険者及び船舶所有者に対し、チラシ等の配布やオンラインによる事務説明会を行い、療養補償の適正な利用について周知を図った。また、事務説明会において療養補償のみならず、船員保険制度全般について周知を行い、新宿年金事務所と合同での説明会を開催し、適用部門についても周知を行った。

(7) 福祉事業の効果的な実施

- 無線医療助言事業については、独立行政法人地域医療機能推進機構(横浜保土ヶ谷中央病院及び東京高輪病院)に委託し、また、洋上救急医療援護事業については、公益社団法人日本水難救済会に委託して、円滑かつ着実に実施した。
- 旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業について、インターネットのみで利用手続きが行えることを周知した。

事業名等	件数等
無線医療助言事業	236件(219件)
洋上救急医療援護事業	10件(5件)
保養施設の利用宿泊数	3,988泊(3,870泊※)
契約保養施設利用補助事業の利用宿泊数	806泊(567泊)
旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業の利用宿泊数	1,310泊(788泊)

2023年8月現在 ()内は前年同月現在

※保養施設の利用宿泊数について、令和5年3月31日に廃止となった三崎保養所の利用宿泊者数が含まれている

戦略的保険者機能関係

事業計画における主な重点施策

- (1) 第2期データヘルス計画の着実な実施と取組の評価を行い、船員の現状を踏まえた第3期計画策定
- (2) ジェネリック医薬品の使用促進
- i) 特定健康診査等の推進 iv) 加入者の禁煙に対する支援 (3) 情報提供・広報の充実
- ii) 特定保健指導実施率の向上 v) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 (4) 調査・研究の推進
- iii) 加入者の健康意識向上に対する支援 vi) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進

主な事業の実施状況、実績等

i) 特定健康診査等の推進

- 2023年4～7月分の健診受診者数は以下のとおり。

【被保険者】 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	累計
2023年度(A)	1,888	1,543	2,154	1,511	7,096
2022年度(B)	1,767	1,386	2,120	1,580	6,853
増減(A-B)	121	157	34	▲ 69	243

【被扶養者】 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	累計
2023年度(A)	266	323	502	520	1,611
2022年度(B)	312	288	496	619	1,715
増減(A-B)	▲ 46	35	6	▲ 99	▲ 104

- 生活習慣病予防健診のオプション検査となる乳がん検診及び子宮頸がん検診を昨年度から無料化し、広報を強化した。

【被扶養者の受診者数】 (単位:人)

	乳がん検診	子宮頸がん検診
2023年度(A)	237	255
2022年度(B)	230	247
増減(A-B)	7	8

- 巡回健診を226箇所(2023年7月末)で実施した。(2022年7月末243箇所)

(2) 特定保健指導の実施率の向上

- 2023年4～7月分の保健指導の最終評価を行った実施者数は以下のとおり。

【被保険者】	(単位:人)				
	4月	5月	6月	7月	累計
2023年度(A)	90	87	54	98	329
2022年度(B)	102	88	82	91	363
増減(A-B)	▲ 12	▲ 1	▲ 28	7	▲ 34

【被扶養者】	(単位:人)				
	4月	5月	6月	7月	累計
2023年度(A)	8	11	12	20	51
2022年度(B)	6	10	7	15	38
増減(A-B)	2	1	5	5	13

- 前年度に特定保健指導対象者の多かった船舶所有者6社に対して訪問し、担当者と接触して特定保健指導の受け入れ態勢の確認と船舶単位での保健指導の利用勧奨を行った。

(4) 加入者に対する支援

- 船舶所有者及び加入者にオンライン禁煙プログラムを認知していただくため、対象者ごとのチラシを作成し、広報を適宜実施した。(船舶所有者向けDM送付(4,078社)、被保険者向けDM送付(55,846人)、被扶養者向けDM送付(20,375人))

(6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進

- 「船員の健康づくり宣言」ポスターを作成。関係団体に掲示・配布を依頼し、周知・広報を行った。
- 船員の健康づくり宣言について、海事局・船員災害防止協会が主催する船員災害防止大会等のイベントで周知・広報を行った。
- 船舶所有者訪問を行い、「船員の健康づくり宣言」のエントリー拡大を図った。

(8) 情報提供・広報の充実

- 船員保険の運営状況をわかりやすく説明した「船員保険通信」を、すべての被保険者及び船舶所有者へ送付した。
- 船員保険健康アプリの登録者数拡大を図るとともに、船員保険部からのお知らせを配信し船員保険事業の周知を行った。

下期の主な取組

基盤的保険者機能関係

- 対象船舶所有者に対し、被扶養者として認定されている方が現在もその要件を満たしているかを確認するための対象者リストを送付し、期日までに提出のない船舶所有者に対する督促を行う（2023年12月）。
- オンラインによる事務担当者向け説明会を開催する等、実務に沿った広報を充実させる。
- マイナンバーカードの取得及び保険証利用登録の促進に係る広報を行う。

戦略的保険者機能関係

- 健診未受診者への受診勧奨を実施する（2023年11月）。
- 船員手帳健康証明書データ収集業務について、前年に引き続きオンラインによる受付を行い、広報を実施する（2023年12月）。
- 国土交通省と連携し、船舶所有者に対し船員手帳健康証明書データの提供依頼を行う（2024年2月）。
- 健診実施機関の拡充に向け、2022年度に実施したアンケート結果に基づき、医療機関への個別の働きかけを継続する。
- 医療機関への受診、特定保健指導の利用勧奨の実効性を高めるため、健診結果に基づくオーダーメイドの情報提供リーフレットを配付する（2023年10月～）。
- 健康度カルテを配付し、船舶所有者に自社船員の健康課題等を把握していただくとともに、船員の健康づくり宣言への参加を促す（2023年11月）。
- 船員の健康づくり宣言へのエントリー数の拡大およびメールマガジン登録者数の拡大を図るため電話勧奨を実施する（2023年11月～12月）。
- 船員の健康づくり宣言へのエントリー数の拡大を図るため船舶所有者訪問を実施する（2023年11月～12月）。
- ジェネリック医薬品の軽減額に係る広報を実施する（2024年1月）。
- 船員保険給付内容等を説明した業務案内リーフレット「船員保険のご案内」を作成し、年金事務所、労働基準監督署、地方運輸局等の窓口に向けて送付・設置する（2024年3月）。
- 船員の健康づくり宣言にエントリーしている船舶所有者に向けて、健康づくり好事例や健康情報を掲載した冊子を送付する（2024年3月）。
- 船員の歯・口腔の状況を把握するための基礎分析を実施する。

船員保険の運営に関する重要業績評価指標（KPI）

基盤的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	上期
適正な保険給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月10日以上での施術の申請の割合	1.71% 以下	1.84%
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	159円 以上	90.5円 ※8月分
返納金債権の発生防止の取組の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	89.0% 以上	92.8% ※8月分
	被扶養者資格の確認対象船舶所有者からの確認書の提出率（調査対象者ベース）	93.1% 以上	下期 実施
債権回収業務の推進	現年度の返納金債権の回収率	77.1% 以上	76.4%
	過年度の返納金債権の回収率	16.0% 以上	7.7%
制度の利用促進	高額療養費の勧奨に占める申請割合	81.5% 以上	72.4%
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	84.16% 以上	79.75%
サービス向上のための取組	お客様満足度（点数ベース）	4.55点 以上	4.57点

戦略的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	上期
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率	50.0% 以上	17.2% ※7月分
	船員手帳健康証明書データ取得率	32.0% 以上	0.0% ※7月分
	被扶養者の特定健診受診率	35.0% 以上	8.1% ※7月分
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	31.0% 以上	18.9% ※7月分
	被扶養者の特定保健指導実施率	24.7% 以上	32.3% ※7月分
加入者に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	140人 以上	30人
船舶所有者等に対する支援	「船員の健康づくり宣言」参加船舶所有者数	200社 以上	168社
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	84% 以上	85.3% ※6月分
情報提供・広報の充実	メールマガジンの配信数	1,500人 以上	1,111人
	ホームページへのアクセス総件数	1,241,586 件以上	564,503 件